

宝の都(くに)・大崎の実現に向けて

予算総額 1,042億 2,413万円

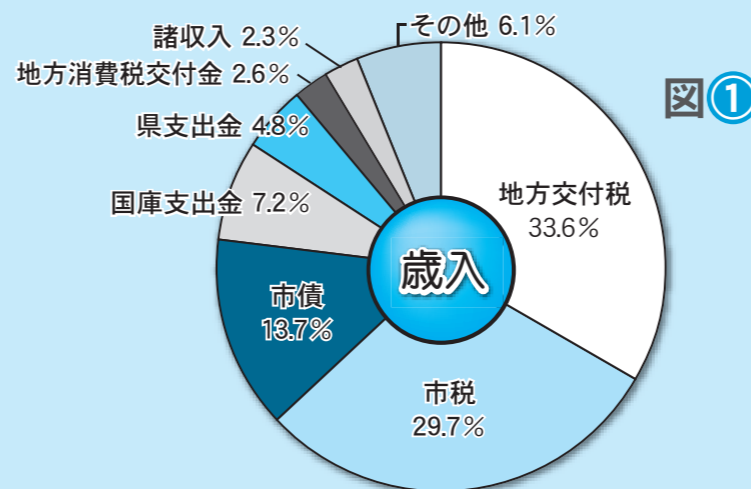
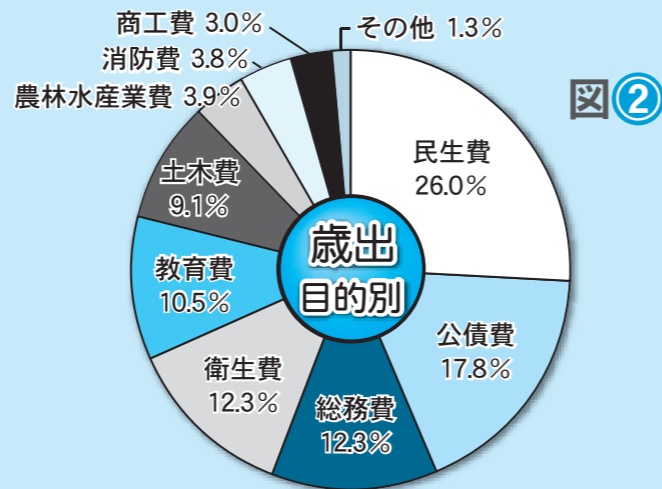
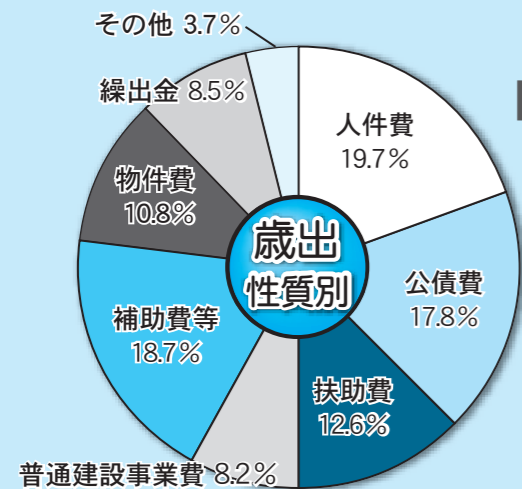
平成二十一年度予算のあらまし

去る二月十三日から三月六日まで開催された平成二十一年第一回市議会定例会で、本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が可決されました。

平成二十一年度一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。

問 財政課財政係 ☎235029

一般会計の歳入と歳出のあらまし



■義務的経費	■その他の任意的経費
人件費 99億7492万円	補助費等 94億7925万円
公債費 90億4247万円	物件費 54億5991万円
扶助費 63億6491万円	緑出金 43億2434万円
■投資的経費	その他 18億4916万円
普通建設事業費 41億6204万円	

歳出 506億5700万円

民生費	131億8578万円	教育費	53億1216万円
公債費	90億4247万円	土木費	46億797万円
総務費	62億4065万円	農林水産業費	19億5188万円
衛生費	62億2950万円	消防費	19億1076万円
		商工費	15億1718万円
		その他	6億5865万円

地方交付税	170億円	県支出金	24億5467万円
市税	150億2611万円	地方消費税交付金	13億2300万円
市債	69億2970万円	諸収入	11億6139万円
国庫支出金	36億6510万円	その他	30億9703万円

歳入 506億5700万円

会計区分	当初予算額	構成比
一般会計	506億 5700万円	48.6%
特別会計	306億 5058万円	29.4%
国民健康保険	135億 9500万円	13.1%
介護保険	83億 5940万円	8.0%
下水道事業	60億 8330万円	5.8%
後期高齢者医療	10億 1020万円	1.0%
農業集落排水事業	9億 509万円	0.9%
岩出山簡易水道事業	3億 1885万円	0.3%
浄化槽事業	2億 6288万円	0.3%
奨学資金貸与事業	3663万円	0.0%
宅地造成事業	2681万円	0.0%
市有林事業	2656万円	0.0%
老人保健	1280万円	0.0%
鳴子上原簡易水道事業	930万円	0.0%
鳴子向山簡易水道事業	376万円	0.0%
企業会計	229億 1655万円	22.0%
病院事業	174億 7292万円	16.8%
水道事業	54億 4362万円	5.2%
合計	1042億 2413万円	100.0%

※端数調整をしているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計の歳出
一般会計の歳出は、厳しい財政事情を踏まえ、徹底した事務事業の見直しや優先順位の選択を行い、重要課題に取り組むことを基本として編成しました。歳出を目的別(図②)に見ると、民生費が約一三二億九千万円で歳出全体の二六%を占め、割合が最も高くなっています。次に、公債費が約九〇億四千万円で全体の一七・八%、総務費が約六二億四千万円で全体の二二・三%、衛生費が約六二億三千万円で二二・三%の順になっています。

また、歳出を性質別(図③)に見ると、人件費が約九億九千万円、公債費が約九〇億四千万円、扶助費が約六三億六千万円と義務的経費で約二五三億八千万円となる。公営企業会計の合計額は、市の予算総額の二二%を占めています。

特別会計・公営企業会計
特別会計(表①)は、国民健康保険特別会計が約一三六億円、介護保険特別会計が約八三億六千万円、下水道事業特別会計が約六〇億八千万円です。特別会計の合計額は、市の予算総額の二九・四%を占めています。

公営企業会計(表①)は、病院事業会計が約一七四億七千万円、水道事業会計が約五四億四千万円です。

一般会計の歳入
一般会計の歳入(図①)は、市税が約一五〇億三千万円と歳入全体の二九・七%を占めています。世界的な不況の影響などで、市民税の個人所得割や法人税割が減となり、前年度より約七億八千万円の減額となりました。地方交付税は、一七〇億円で歳入全体の三三・六%と一番大きな割合を占めています。今年度から創設される「地域雇用創出推進費」などで、前年度より二億円の増となりました。約三六億七千万円で全体の七・二%を占めている国庫支出金は、建設事業費などの減少で約二億円の減となりました。県支出金は、約二億四千万円で全体の四・八%を占めています。市債は、新市建設計画事業や借換債などで約六九億三千万円と全体の一三・七%を占めています。

用語解説
一般会計・特別会計・公営企業会計
市の事業は複雑多岐にわたるため、すべての予算を一つにまとめることが困難となります。そのため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設け、個別に事業と予算を組んでいます(大崎市の特別会計は十三会計)。特別会計を除いた行政に必要な会計を一般会計としています。

また、水道事業や病院事業のように事業収益を持ち、企業方式(複式簿記)で経営する会計を公営企業会計としています。

地方交付税
国が国税の一定割合を地方公共団体(県や市町村)の財政状況に応じて配分する交付金です。

公債費
市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

扶助費
社会保障制度を支える費用で、主に児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などに基づく保護や手当などの経費です。

義務的経費
人件費・扶助費・公債費の合計額で、支出が義務付けられていて、容易には削減できない経費です。